

狂犬病予防接種のお知らせ



生後91日以上の子には、狂犬病予防法により登録と年一回の狂犬病予防接種が義務付けられています。登録と予防接種は飼い主の責任です。

巡回の日程は下記のとおりですので、ご都合の良い会場にお出かけください。

【狂犬病予防接種(集団注射)日程表】

月/日(曜日)	時 間	場 所
4月4日(金)	13:30~14:00	東西町コミュニティセンター
	14:10~14:30	境公民館
	14:45~15:15	ふるさと交流センター
4月7日(月)	13:30~13:45	緑水園上広場
	14:00~14:10	能竹公民館
	14:30~14:40	東長田山村広場
	15:10~15:25	道河内公民館
4月8日(火)	13:30~14:00	南部町役場法勝寺庁舎
	14:15~14:30	下阿賀公民館
	14:45~15:05	大国田園スクエア
4月9日(水)	13:30~13:50	会見農村環境改善センター
	14:05~14:25	円山集会所
	14:35~15:10	南部町役場天萬庁舎
補足日 6月10日(火)	13:30~13:50	南部町役場天萬庁舎
	14:15~14:45	南部町役場法勝寺庁舎

【手数料】

新規登録の場合

登録料	3,000円
注射料	2,500円
注射済証交付手数料	550円
計	6,050円

登録済の場合

注射料	2,500円
注射済証交付手数料	550円
計	3,050円

※平成26年度より注射料金が2,500円に改定されます。

※つり銭のいらないようにお願いします。

※犬の表示シールが欲しい方は、別に80円が必要です。

※登録済みの方は犬の登録カードをご持参ください。

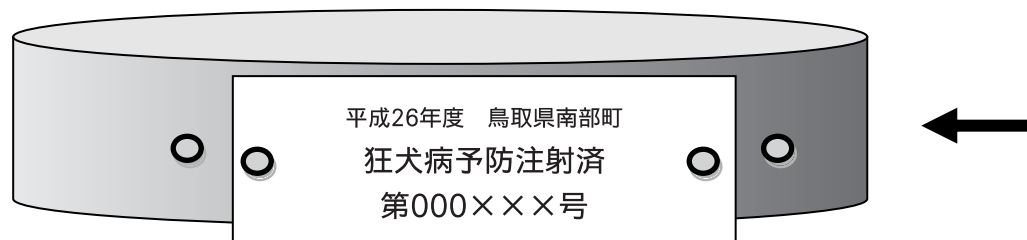
—— 犬鑑札・注射済票は愛犬の身に付けましょう ——

注射を済ませたら、注射済票を飼い犬の首輪などに付けてあげてください。

注射済票を身に付けていれば、もしも迷子になった時に飼い主の方を確実に特定できます。

飼い主不明の犬は、県の生活安全課に收容されます。

【付け方の一例】鑑札や注射済証の穴に紐や糸を通し、首輪に空いている穴に付ける。



【問い合わせ先】町民生活課環境衛生室 (天萬庁舎内) ☎64-3781